

令和元年

三重県議会定例会会議録

(5 月 15 日)
(第 2 号)

第2号
5月15日

令和元年

三重県議会定例会会議録

第 2 号

○令和元年5月15日（水曜日）

臨時議長の選出

○事務局長（湯浅真子） 議長選挙の行われますまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員の方に臨時議長の職務を行っていただくことといたします。

本日、出席議員のうち、年長議員は中村進一議員であります。中村進一議員、議長席へお願いいたします。

〔中村進一臨時議長議長席に着く・拍手〕

○臨時議長（中村進一） ただいま紹介されました中村進一でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、しばらく臨時議長を務めさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

議事日程（第2号）

令和元年5月15日（水）午前10時開議

- 第1 議席変更の件
- 第2 議長選挙の件
- 第3 副議長選挙の件
- 第4 常任委員会の委員定数の件
- 第5 常任委員選任の件
- 第6 議会運営委員会の委員定数の件
- 第7 議会運営委員選任の件
- 第8 特別委員会設置並びに委員定数の件

- 第9 特別委員選任の件
- 第10 四日市港管理組合議会議員選挙の件
- 第11 議案第1号
〔提案説明、質疑、委員会付託、委員長報告、討論、採決〕
- 第12 議案第2号
〔採決〕

会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第1 議席変更の件
- 日程第2 議長選挙の件
- 日程第3 副議長選挙の件
- 日程第4 常任委員会の委員定数の件
- 日程第5 常任委員選任の件
- 日程第6 議会運営委員会の委員定数の件
- 日程第7 議会運営委員選任の件
- 日程第8 特別委員会設置並びに委員定数の件
- 日程第9 特別委員選任の件
- 日程追加 常任委員辞任の件
- 日程第10 四日市港管理組合議会議員選挙の件
- 日程第11 議案第1号
- 日程第12 議案第2号

会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員	51名		
1	番	川 口	円
2	番	喜 田	健 児
3	番	中 瀬	信 之
4	番	平 畑	武

5	番	石垣	智矢
6	番	小林	貴虎
7	番	山本	佐知子
8	番	山崎	博
9	番	中瀬古	初美
10	番	廣	耕太郎
11	番	下野	幸助
12	番	田中	智也
13	番	藤根	正典
14	番	小島	智子
15	番	木津	直樹
16	番	田中	祐治
17	番	野口	正
18	番	倉本	崇弘
19	番	野村	保夫
20	番	山内	道明
21	番	山本	里香
22	番	稻森	稔尚
23	番	濱井	初男
24	番	森野	真治
25	番	津村	衛
26	番	杉本	熊野
27	番	藤田	宜三
28	番	稻垣	昭義
29	番	石田	成生
30	番	小林	正人
31	番	服部	富男
32	番	谷川	孝栄

33	番	東	豊
34	番	長 田	隆 尚
35	番	奥 野	英 介
36	番	村 林	聡 聡
37	番	今 井	智 広
38	番	北 川	裕 之
39	番	日 沖	正 信
40	番	舟 橋	裕 幸
41	番	三 谷	哲 央
43	番	中 村	進 一
44	番	津 田	健 児
45	番	中 嶋	年 規
46	番	青 木	謙 順
47	番	中 森	博 文
48	番	前 野	和 美
49	番	館	直 人
50	番	山 本	教 和
51	番	西 場	信 行
52	番	中 川	正 美
(42)	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	湯 浅 真 子
書 記 (事務局次長)	畑 中 一 宝
書 記 (議事課長)	西 塔 裕 行
書 記 (企画法務課長)	枘 屋 武
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	平 井 靖 士
書 記 (議事課主幹)	松 本 昇

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴木 英 敬
副 知 事	渡 邊 信一郎
副 知 事	稲 垣 清 文
危機管理統括監	服 部 浩
総 務 部 長	紀 平 勉

午前10時1分開議

開 議

○臨時議長（中村進一） ただいまから本日の会議を開きます。

議 席 変 更 の 件

○臨時議長（中村進一） 日程第1、議席変更の件を議題といたします。

会派の結成に伴い、会議規則第2条第3項の規定により、議席を変更したいと存じます。

お諮りいたします。本日より、ただいま御着席のとおり議席を変更することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中村進一） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議 長 の 選 挙

○臨時議長（中村進一） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議 場 閉 鎖〕

○臨時議長（中村進一） ただいまの出席議員数は50名であります。

お諮りいたします。会議規則第24条第2項の規定により、立会人として、

10番 廣 耕太郎 議員

18番 倉 本 崇 弘 議員

を指名いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中村進一） 御異議なしと認めます。よって、立会人に10番
廣耕太郎議員、18番 倉本崇弘議員を指名いたします。

投票用紙と名札を配付いたします。

〔投票用紙、名札配付〕

○臨時議長（中村進一） 投票用紙と名札の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中村進一） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（中村進一） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、名札を持参し、議席順に1番
川口円議員から順次、投票を願います。

〔投票執行〕

○臨時議長（中村進一） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中村進一） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（中村進一） これより開票を行います。

立会人の方、立ち会いを願います。

〔開 票〕

○臨時議長（中村進一） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 50票

有効投票 48票

無効投票 2票

有効投票中

中 嶋 年 規 議員 47票

北 川 裕 之 議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は12票であります。よって、中嶋年規議員が議長に
当選されました。

		投 票 者	氏 名
1	番		川 口 円
2	番		喜 田 健 児
3	番		中 瀬 信 之
4	番		平 畑 武
5	番		石 垣 智 矢
6	番		小 林 貴 虎
7	番		山 本 佐 知 子
8	番		山 崎 博
9	番		中 瀬 古 初 美
10	番		廣 耕 太 郎
11	番		下 野 幸 助
12	番		田 中 智 也
13	番		藤 根 正 典
14	番		小 島 智 子

15	番	木	津	直	樹
16	番	田	中	祐	治
17	番	野	口		正
18	番	倉	本	崇	弘
19	番	野	村	保	夫
20	番	山	内	道	明
21	番	山	本	里	香
22	番	稻	森	稔	尚
23	番	濱	井	初	男
24	番	森	野	真	治
25	番	津	村		衛
26	番	杉	本	熊	野
27	番	藤	田	宜	三
28	番	稻	垣	昭	義
29	番	石	田	成	生
30	番	小	林	正	人
31	番	服	部	富	男
32	番	谷	川	孝	栄
33	番	東			豊
34	番	長	田	隆	尚
36	番	村	林		聡
37	番	今	井	智	広
38	番	北	川	裕	之
39	番	日	沖	正	信
40	番	舟	橋	裕	幸
41	番	三	谷	哲	央
43	番	中	村	進	一
44	番	津	田	健	児

45	番	中 嶋	年 規
46	番	青 木	謙 順
47	番	中 森	博 文
48	番	前 野	和 美
49	番	舘	直 人
50	番	山 本	教 和
51	番	西 場	信 行
52	番	中 川	正 美

○臨時議長（中村進一） 議長に当選されました中嶋年規議員が議場におられますので、当選の通知をいたします。

中嶋年規議長、御挨拶を願います。

〔中嶋年規議長登壇・拍手〕

○議長（中嶋年規） 議長就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいまの議長選挙におきまして、皆様の温かい御支持をいただき、第109代三重県議会議長の重責を担うこととなりました。まことに身に余る光栄であり、御厚情に対しまして心より感謝を申し上げます。

この上は、新しい元号である令和の始まりに議長に就任した職責の重さを胸に刻み、県民起点の議会運営、全体最適の議会運営、時代の変化に敏感な議会運営を目指し、三重県議会基本条例の基本理念と基本方針に基づき、三重県政の進展と円滑な議会運営のために、全力を尽くす覚悟でございます。

議員の皆様のお指導、御鞭撻並びに知事をはじめ執行部の方々の御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（中村進一） 中嶋年規議長、議長席にお着き願います。

〔中村進一臨時議長退席、中嶋年規議長議長席に着く〕

副 議 長 選 挙

○議長（中嶋年規） 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議 場 閉 鎖〕

○議長（中嶋年規） ただいまの出席議員数は50名であります。

お諮りいたします。会議規則第24条第2項の規定により、立会人として、

16番 田 中 祐 治 議員

36番 村 林 聡 議員

を指名いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認めます。よって、立会人に16番 田中祐治議員、36番 村林 聡議員を指名いたします。

投票用紙と名札を配付いたします。

〔投票用紙、名札配付〕

○議長（中嶋年規） 投票用紙と名札の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投 票 箱 点 検〕

○議長（中嶋年規） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、名札を持参し、議席順に1番川口円議員から順次、投票を願います。

〔投 票 執 行〕

○議長（中嶋年規） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議 場 開 鎖〕

○議長（中嶋年規） これより開票を行います。

立会人の方、立ち会いをお願いをいたします。

〔開 票〕

○議長（中嶋年規） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 50票

有効投票 47票

無効投票 3票

有効投票中

北 川 裕 之 議員 46票

山 本 里 香 議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は12票であります。よって、北川裕之議員が副議長に当選されました。

投 票 者 氏 名

1	番	川 口	円
2	番	喜 田	健 児
3	番	中 瀬	信 之
4	番	平 畑	武
5	番	石 垣	智 矢
6	番	小 林	貴 虎
7	番	山 本	佐知子
8	番	山 崎	博
9	番	中瀬古	初 美

10	番	廣	耕太郎
11	番	下野	幸助
12	番	田中	智也
13	番	藤根	正典
14	番	小島	智子
15	番	木津	直樹
16	番	田中	祐治
17	番	野口	正弘
18	番	倉本	崇夫
19	番	野村	保道
20	番	山内	道明
21	番	山本	里香
22	番	稻森	稔尚
23	番	濱井	初男
24	番	森野	真治
25	番	津村	衛野
26	番	杉本	熊三
27	番	藤田	宜義
28	番	稻垣	昭生
29	番	石田	成正
30	番	小林	富男
31	番	服部	孝栄
32	番	谷川	豊尚
33	番	東田	隆尚
34	番	長田	村聡
36	番	村林	今広
37	番	今井	智裕
38	番	北川	之

39	番	日 沖	正 信
40	番	舟 橋	裕 幸
41	番	三 谷	哲 央
43	番	中 村	進 一
44	番	津 田	健 児
45	番	中 嶋	年 規
46	番	青 木	謙 順
47	番	中 森	博 文
48	番	前 野	和 美
49	番	舘	直 人
50	番	山 本	教 和
51	番	西 場	信 行
52	番	中 川	正 美

○議長（中嶋年規） 副議長に当選されました北川裕之議員が議場におられますので、当選の通知をいたします。

北川裕之副議長、御挨拶を願います。

〔北川裕之副議長登壇・拍手〕

○副議長（北川裕之） 副議長就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま多くの議員の皆様の御推挙により、第113代三重県議会副議長の要職を担うこととなりました。大変、光栄に存じますとともに、職責の重大さに身の引き締まる思いでございます。改めて、議員の皆様の御高配に対しまして心より御礼申し上げます。

この上は、微力ではございますが、議長を補佐し、円滑な議会運営と県政発展のため最善の努力をしてまいり所存でございます。

議員の皆様の御指導、並びに知事はじめ執行部の方々の御協力をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。よろ

しくお願い申し上げます。（拍手）

休 憩

○議長（中嶋年規） 暫時休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時55分開議

開 議

○議長（中嶋年規） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の委員定数

○議長（中嶋年規） 日程第4、常任委員会の委員定数の件を議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会の委員定数は、総務地域連携常任委員会9名、戦略企画雇用経済常任委員会9名、環境生活農林水産常任委員会8名、医療保健子ども福祉病院常任委員会8名、防災県土整備企業常任委員会9名、教育警察常任委員会8名、予算決算常任委員会50名といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認めます。よって、常任委員会の委員定数は、総務地域連携常任委員会9名、戦略企画雇用経済常任委員会9名、環境生活農林水産常任委員会8名、医療保健子ども福祉病院常任委員会8名、防災県土整備企業常任委員会9名、教育警察常任委員会8名、予算決算常任委員会50名とすることに決定いたしました。

常 任 委 員 の 選 任

○議長（中嶋年規） 日程第5、常任委員選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から、お手元に配付の各常任委員名簿のとおり、それぞれ指名いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認めます。よって、それぞれ議長指名のとおり決定いたしました。

常任委員名簿

党派	委員名 (定数)	総務地域連携 (9名)	戦略企画雇用経済 (9名)	環境生活農林水産 (8名)	医療保健子ども福祉院 (8名)	防災県土整備企業 (9名)	教育警察 (8名)
新政	えみ	4名 中瀬信之 廣野耕太郎 下野幸助 舟橋裕幸	3名 小島智子 藤田宜昭 稲垣三義	3名 喜田健児 森野治 三谷真央	4名 中瀬古美 杉本熊野 北川裕之 中村進一	3名 川口初日 濱井冲正	4名 平畑中武 田根正也 藤典 津村衛
自由民主党 県団		3名 山本知子 石田成生 中嶋年規	3名 小林貴虎 野口正男 服部富男	2名 小林正人 中森博文	2名 津田健児 青木順謙	3名 山崎直博 木直和 前野美	3名 石垣智矢 田祐治
草莽			2名 東豊 館直人	1名 谷川孝栄	1名 倉本崇弘	1名 奥野英介	1名 長田隆尚
自民党		1名 野村保夫	1名 中川正美	1名 村林聡	1名 西場信行	1名 山本教和	
公明党				1名 山内道明			1名 今井智広
日本共産党						1名 山本里香	
草の根運動いしが		1名 稲森稔尚					

常任委員名簿

会派	委員名 (定数)	予算決算 (50名)
新政	えみ	川口 中瀬 藤 津 北 中 丸美 典 衛 之 一 初正 裕 進 健 児 田 耕太郎 島 智子 本 野 信 沖 正 信 喜 廣 小 杉 日 瀨 野 井 田 橋 中 下 濱 藤 舟 信 幸 初 宜 裕 之 助 男 三 幸 畑 中 野 垣 谷 平 田 森 稻 三 武 也 治 義 央 智 真 昭 哲
		21名
自由民主党	議 団	石 垣 津 林 森 中 矢 樹 人 文 智 直 正 博 林 中 部 野 小 田 服 前 貴 祐 富 和 美 虎 治 男 山 野 津 本 口 田 健 児 佐 知 子 正 児 山 石 青 山 崎 田 木 博 生 順
		14名
草	莽	倉 本 野 奥 弘 介 崇 英 谷 川 館 孝 直 人 東 豊 長 田 隆 尚
		6名
自	民 党	野 村 川 中 保 正 美 村 林 聡 山 本 教 和 西 場 信 行
		5名
公	明 党	山 内 道 明 今 井 智 広 2名
		1名
日	本 共 産 党	山 本 里 香 1名
		1名
草	の 根 運 動 い が	稲 森 稔 尚 1名
		1名

議会運営委員会の委員定数

○議長（中嶋年規） 日程第6、議会運営委員会の委員定数の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会の委員定数は9名といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の委員定数は9名とすることに決定いたしました。

議会運営委員の選任

○議長（中嶋年規） 日程第7、議会運営委員選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から、お手元に配付の議会運営委員名簿のとおり指名いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認めます。よって、議長指名のとおり決定いたしました。

議 会 運 営 委 員 名 簿

会派	委員会名 (定数)	議 会 運 営 (9名)
新 政 み え		4名
		田 中 智 也 津 村 衛 稲 垣 昭 義 三 谷 哲 央
自 由 民 主 党 県 議 団		3名
		小 林 正 人 服 部 富 男 中 森 博 文
草 莽		1名
		長 田 隆 尚
自 民 党		1名
		村 林 聡
公 明 党		
日 本 共 産 党		
草 の 根 運 動 い が		

特別委員会設置並びに委員定数

○議長（中嶋年規） 日程第8、特別委員会設置並びに委員定数の件を議題といたします。

お諮りいたします。特別委員会の設置並びに委員定数につきましては、お手元に配付の一覧表のとおり、審査終了まで継続調査を認めることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の設置並びに委員定数につきましては、お手元に配付の一覧表のとおりとし、審査終了まで継続調査を認めることに決定いたしました。

特別委員会設置一覧表

名 称	所 管 事 項	定数
外国人労働者支援調査特別委員会	外国人労働者に係る支援について調査すること	9

特 別 委 員 の 選 任

○議長（中嶋年規） 日程第9、特別委員選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から、お手元に配付の特別委員名簿のとおり指名いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認めます。よって、議長指名のとおり決定いたしました。

特別委員名簿

会派	委員会名 (定数)	外国人労働者支援調査 (9名)
		4名
新 政 み え		廣 耕太郎 小 島 智子 藤 田 宜三 舟 橋 裕幸
		2名
自 由 民 主 党 県 議 団		小 林 貴虎 石 田 成生
		1名
草 莽		東 豊
		1名
自 民 党		西 場 信行
		1名
日 本 共 産 党		山 本 里香
草 の 根 運 動 い が		

休 憩

○議長（中嶋年規） 着席のまま、暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前10時59分開議

開 議

○副議長（北川裕之） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程追加・常任委員の辞任

○副議長（北川裕之） この際、申し上げます。

中嶋年規議員から総務地域連携常任委員の辞任願が提出されましたので、
会議規則第18条第1項の規定により、常任委員辞任の件を日程に追加し、直

ちに議題といたします。

お諮りいたします。委員会条例第10条第1項の規定により、中嶋年規議員の総務地域連携常任委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（北川裕之） 御異議なしと認めます。よって、中嶋年規議員の総務地域連携常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

この際、申し上げます。

ただいま選任されました各常任委員会、議会運営委員会並びに特別委員会の委員の方々は、それぞれの委員会において委員長及び副委員長を互選の上、御報告願います。

休 憩

○副議長（北川裕之） 常任委員会、議会運営委員会並びに特別委員会の委員長及び副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前11時0分休憩

午後1時0分開議

開 議

○議長（中嶋年規） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中嶋年規） この際、報告いたします。

各常任委員会、議会運営委員会並びに特別委員会において、それぞれ委員長及び副委員長を、お手元に配付の委員長及び副委員長名簿のとおり互選した旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

委員長及び副委員長名簿

(各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会)

委 員 会	委 員 長	副 委 員 長
総務地域連携常任委員会	廣 耕太郎	野村 保夫
戦略企画雇用経済常任委員会	東 豊	小島 智子
環境生活農林水産常任委員会	谷川 孝栄	森野 真治
医療保健子ども福祉病院常任委員会	中瀬古初美	倉本 崇弘
防災県土整備企業常任委員会	木津 直樹	濱井 初男
教育警察常任委員会	田中 智也	田中 祐治
予算決算常任委員会	小林 正人	杉本 熊野
議会運営委員会	服部 富男	津村 衛
外国人労働者支援調査特別委員会	小島 智子	石田 成生

四日市港管理組合議会議員の選挙

○議長（中嶋年規） 日程第10、四日市港管理組合議会議員の選挙を行います。

なお、選挙すべき議員の数は5名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定により指名推選とし、指名の方法は、議長において指名いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認め、ただいまから指名いたします。

喜 田 健 児 議員

山 崎 博 議員

下 野 幸 助 議員

山 内 道 明 議員

山 本 里 香 議 員

以上の方々を指名いたします。

ただいま指名いたしました5名の方を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5名の方が四日市港管理組合議会議員に当選されました。

当選されました方が議場におられますので、当選の通知をいたします。

議 案 の 上 程

○議長（中嶋年規） 日程第11、議案第1号を議題といたします。

提 案 説 明

○議長（中嶋年規） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 提案いたしました議案の説明に先立ちまして、御挨拶申し上げます。

私は、このたびの知事選挙により、再び県民の皆様の負託を受け、今後さらに4年間、県政を担わせていただくこととなりました。

4月17日から19日には、現在の上皇上皇后陛下が、天皇皇后陛下の最後の地方への行幸啓として御来県されました。沿道等で熱烈な歓迎の気持ちを示していただいた非常に多くの県民の皆様に、心から感謝申し上げますとともに、知事としてうれしく思います。これまでの両陛下のお姿やお言葉を心にとどめ、新しい令和の時代に、県民の皆様が笑顔で安心して幸せに暮らしていただけのように、しっかりと取り組んでいく決意を新たにいたしました。

5月1日には、天皇陛下が御即位され、元号が改められました。平成から令和への時代の転換期に、知事として県政を担うことの重みを強く認識したところです。

令和という元号には、一人ひとりが明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いが込められています。令和の時代の始まりに当たり、誰もが知恵を出し、力を発揮する新しい時代にふさわしい三重を、県民の皆様とつくっていききたいという思いを新たに、粉骨砕身、全力で職務に当たる所存です。

まず、誰もが未来への希望を持ち、明るく前向きに挑戦、活躍し続けられるよう、防災、減災、医療、介護、児童虐待への対策など、県民の皆様の命と暮らしを守る取組をこれまで以上に充実していきます。

また、県内経済は、実質県内総生産が過去最高を記録し、有効求人倍率が高水準で推移するなど雇用情勢も堅調に推移しています。今後も、好調な経済を継続し、厚みを増していけるよう、きめ細かな取組を進めます。

県政におけるこれまでの取組の成果の確認と検証を踏まえ、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画、三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の次期の計画を策定し、県民の皆様の命、安全・安心、包容力、多様性、そして持続可能性を大切にし、誰もが大事にされ、住み続けたいと思える三重の実現に向けて取り組みます。

コンプライアンスの徹底については、県民の皆様の信頼を損なう事態が相次いで生じたことを重く受けとめ、信頼回復に向けて、二つの意味で学習する組織に改めていきます。一つは、挑戦をたたえ、失敗したとしてもそこから学び、よりよいものを生み出していく組織、もう一つは、不適切なことが起きた場合にその原因等を分析し、再発をさせないという意味で学習する組織にしていきます。これにより、職員のモチベーション、規範意識、倫理意識を一層高め、それらを行動に移すことで県民の皆様の信頼を回復できるよう、全力で取り組んでいきます。

また、県財政の健全化についても、これまで進めてきた健全化の道筋を確実なものとして財政の硬直性を打破するため、新たな行財政改革取組を策定し、強い使命感を持って取組を進めてまいります。

議員の皆様方には、何とぞ格別の御理解と御協力を賜りますよう心からお

願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案について、その概要を説明いたします。

議案第1号は、地方税法の一部改正等に鑑み、個人県民税、不動産取得税、自動車取得税、狩猟税等について規定を整備するため、県税条例等の改正を行ったものです。

この議案は、地方自治法第179条の規定に基づき専決処分をしたものであり、報告申し上げ、御承認をお願いするものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中嶋年規） 以上で提出者の説明を終わります。

休 憩

○議長（中嶋年規） 議案聴取会開催のため、暫時休憩いたします。

午後1時6分休憩

午後2時5分開議

開 議

○議長（中嶋年規） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号の審議を継続いたします。

本件に関する質疑の通告は受けておりません。

議 案 付 託

○議長（中嶋年規） お諮りいたします。本件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により、2時間以内に審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議 案 付 託 表

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
1	専決処分の承認について（三重県県税条例等の一部を改正する条例）

会 議 時 間 の 延 長

○議長（中嶋年規） この際、会議時間の延長についてお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により午後7時まで延長いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認め、本日の会議時間は午後7時まで延長することに決定いたしました。

休 憩

○議長（中嶋年規） 予算決算常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。
午後2時5分休憩

午後3時0分開議

開 議

○議長（中嶋年規） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中嶋年規） この際、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、本日、議案第2号が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
1	専決処分の承認について（三重県県税条例等の一部を改正する条例）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を承認すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和元年5月15日

三重県議会議長 中嶋 年規 様

予算決算常任委員長 小林 正人

提出議案件名

議案第2号 監査委員の選任につき同意を得るについて

委員長報告

○議長（中嶋年規） 議案第1号の審議を継続いたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。小林正人予算決算常任委員長。

〔小林正人予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（小林正人） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第1号専決処分の承認について（三重県県税条例等の一部を改正する条例）につきましては、本日、

該当の分科会で詳細な審査を行った後、本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、賛成多数をもって原案を承認すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中嶋年規） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討 論

○議長（中嶋年規） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。21番 山本里香議員。

〔21番 山本里香議員登壇〕

○21番（山本里香） 日本共産党の山本里香です。ただいま提案されております専決処分が行われていた議案第1号について反対討論を行います。

2019年度地方税制改革の中の一つとして、車体課税の大々的な改正が行われ、それに伴いグリーン化特例への移行を前にしたエコカー減税割合の見直しがこの内容です。一般、多くのガソリン車の減税幅を少なくするというものです。

環境インセンティブの強化としての軽減基準の厳格化は、地球温暖化対策の視点から直ちに否定はできませんけれども、今回の見直しは10月に予定されている消費税10%への増税に伴い、自動車税の恒久減税や従来の自動車取得税を廃止して、自動車種別割と環境性能割に加えてグリーン化特例という新しい課税方法となるものの、一体のものとされるものです。法は改正されており、今後これらの条例改正が出てくるわけです。

その全体像は政府税制改革大綱にあるように、消費税の増税とセットであるということも含め、多くの消費者、車利用者にとって実態は増税となる方向ではないかと思われまます。自動車業界では、自動車関連は減税ばかりでなく増税になる、経過年数の多い車の増税傾向が顕著だ、自動車を購入、保有することでかかる税金をあわせて見ると、必ずしもドライバーの負担が減る

ことにつながるとは言えない状態だと言って、買いかえ促進を喧伝している様子もあります。

消費税増税に伴う苦肉の税率いじりとして、丁寧に、大切に使いながら古い車に乗って節約する人、新車を買えない人には税率が高くなるという方向へのこの一過であります。看過はできません。

内閣府が13日に発表した3月の景気動向指数から見た国内景気の基調判断は、6年2カ月ぶりに悪化となったという報道もありました。こんな時期に消費税増税なんて許せないという実態は進行し、増税やめての声は日増しに強くなっています。ここで減税率の削減は許されないものと考えます。このままの提案では承認できません。消費税10%への増税とその実施に伴う税制改正には同意ができません。専決されておりますが、承認しがたく議員の皆様のご賛同を求め反対討論といたします。

○議長（中嶋年規） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（中嶋年規） これより採決に入ります。

議案第1号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。本案を委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中嶋年規） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告どおり承認されました。

監 査 委 員 の 選 任

〔13番 藤根正典議員、17番 野口 正義員離席・退場〕

○議長（中嶋年規） 日程第12、議案第2号を議題といたします。

お諮りいたします。本件は人事案件につき、提案説明、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

採 決

○議長（中嶋年規） これより採決に入ります。

議案第2号を起立により採決いたします。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中嶋年規） 起立全員であります。よって、本案は同意することに決定いたしました。

〔13番 藤根正典議員、17番 野口 正議員入場・着席〕

○議長（中嶋年規） これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（中嶋年規） お諮りいたします。明16日から6月2日までは委員会の所管事項調査等のため休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認め、明16日から6月2日までは委員会の所管事項調査等のため休会とすることに決定いたしました。

6月3日は定刻より、本会議を開きます。

散 会

○議長（中嶋年規） 本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。
午後3時7分散会